

新製品・新技術に関する

川口市の  
産業振興に役立つ  
新製品開発・優れた  
アイデアの提案を  
奨励します。  
川口新製品等開発振興奨励制度

- 対象者  
川口市内在住・在勤の方、市内に事業所を有する中小企業者
- 奨励金額  
審査により優秀と認められた提案に対して1件50万円以内の  
奨励金が交付されます。
- 応募/問合せ先  
公益財団法人 川口産業振興公社  
〒333-0844 川口市上青木3-12-18  
埼玉県産業技術総合センター(SKIPシティ)7F  
TEL:048-263-1110 FAX:048-262-8882

URL: <http://www.kawaguchi-net.or.jp>



QRコード



<b>提案資格</b>	市内在住・在勤の方、市内に事業所を有する中小企業者 (市外企業との共同開発や受託開発の提案並びに任意団体の方も提案できます。)
<b>提案の対象</b>	川口市の産業振興に役立ち、創意工夫による具体的かつ実現可能な提案で、 以下に掲げるものが対象です。 (1)新製品の開発を伴うもの (2)品質、機能、デザインの向上などを通じて既存製品の高度化、高付加価値化を図るもの
<b>奨励金</b>	審査の結果、優秀と認められた提案については、1件につき50万以内の奨励金を 交付いたします。
<b>試作費補助</b>	優秀と認められ試作の対象と決定した提案は、川口市の新製品等 開発試作費補助金交付の対象として川口市長に推薦を受けることができます。 補助対象経費の2/3以内、かつ市長が予算範囲内で決定した額
<b>募集期間</b>	毎年5月～6月 事前の相談・問い合わせは随時受け付けております。
<b>提案方法</b>	所定の提案票を記入のうえ、提案の内容を表す試作品又は模型(必須) とともに提出してください。 提案票の様式は公社ホームページからダウンロードできます。 その他
<b>その他</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 提案件数は、1人または1企業者につき3件以内とします。</li><li>■ 奨励対象となったものは、提案者名・テーマ名・奨励金額が公表されます。 (当該提案に係る特許・実用新案等の取得を予定している場合は注意してください。)</li><li>■ 今年度内に国・県等の助成制度を受けたもの、または受けることが予定されるよ うなものは提案できません。</li><li>■ コンピュータソフトに関するものは提案できません。</li></ul>

問い合わせ・応募

公益財団法人 川口産業振興公社  
〒333-0844 川口市上青木3-12-18 埼玉県産業技術総合センター7F  
TEL:048-263-1110 FAX:048-262-8882  
URL:<http://www.kawaguchi-net.or.jp>